

別記様式第3（権利変動届出書）

権利変動届出書

平成〇〇年〇月〇日

権利者	ふりがな住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 あきる野市〇〇 〇丁目〇番〇号		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治 〇〇年 〇月 〇日	性別	女
	ふりがな氏名	あきる野 花子	実印	電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
土地所有者	ふりがな住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 あきる野市△△ △丁目△番△号		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治 〇〇年 〇月 〇日	性別	男
	ふりがな氏名	あきる野 太郎	実印	電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業
 施行者 あきる野市
 代表者 あきる野市長 澤井 敏和 殿

印鑑登録している印鑑を用いてください

次表の土地について、平成〇〇年〇月〇日申告に係る 〇〇〇 権について、下記のとおり（移転・変更・消滅）がありましたので届け出ます。

平成〇〇年〇月〇日 登記簿登記事項						記事
字名	地番	地目	地積 (㎡)	摘要	所有者の住所及び氏名	
〇〇	〇〇-〇	宅地	〇〇〇. 〇		あきる野市△△ △丁目△番△号 あきる野 太郎	
記						
区分	地番	地積 (㎡)	変動年月日	権利者氏名	摘要	
変更前	〇〇-〇	〇〇〇. 〇	平成〇〇年 〇月〇日	あきる野 次郎		
変更後	〇〇-〇	〇〇〇. 〇		あきる野 花子		

備考

- 届出に係る権利の目的である権利が土地所有権以外の権利である場合は、「土地所有者」を「届出に係る権利の目的である権利所有者」と書き換えて使用してください。
- 権利の移転の場合は、「権利者」欄を「新権利者」に、また「所有者」欄を「旧権利者」と書き換えて使用してください。
- 土地所有者が連署せず、権利を証する書面を添えて届け出る場合は、「土地所有者」欄は記載しないでください。
- 借地権以外の権利に関する変動届の場合は、「生年月日」及び「性別」は記載しないでください。
- 権利者又は土地所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」「性別」欄は記載しないでください。
- 土地が法第100条の2の規定により施行者が管理する宅地又はその部分である場合にあつては、登記簿登記事項の表中「記事」欄にその旨を記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないでください。
- 権利者、土地所有者とも、実印を押印し、印鑑登録証明書（発行の日から6ヶ月以内のもの）を添付してください。

新たな権利者又は変更・消滅する当該権利者を記入してください

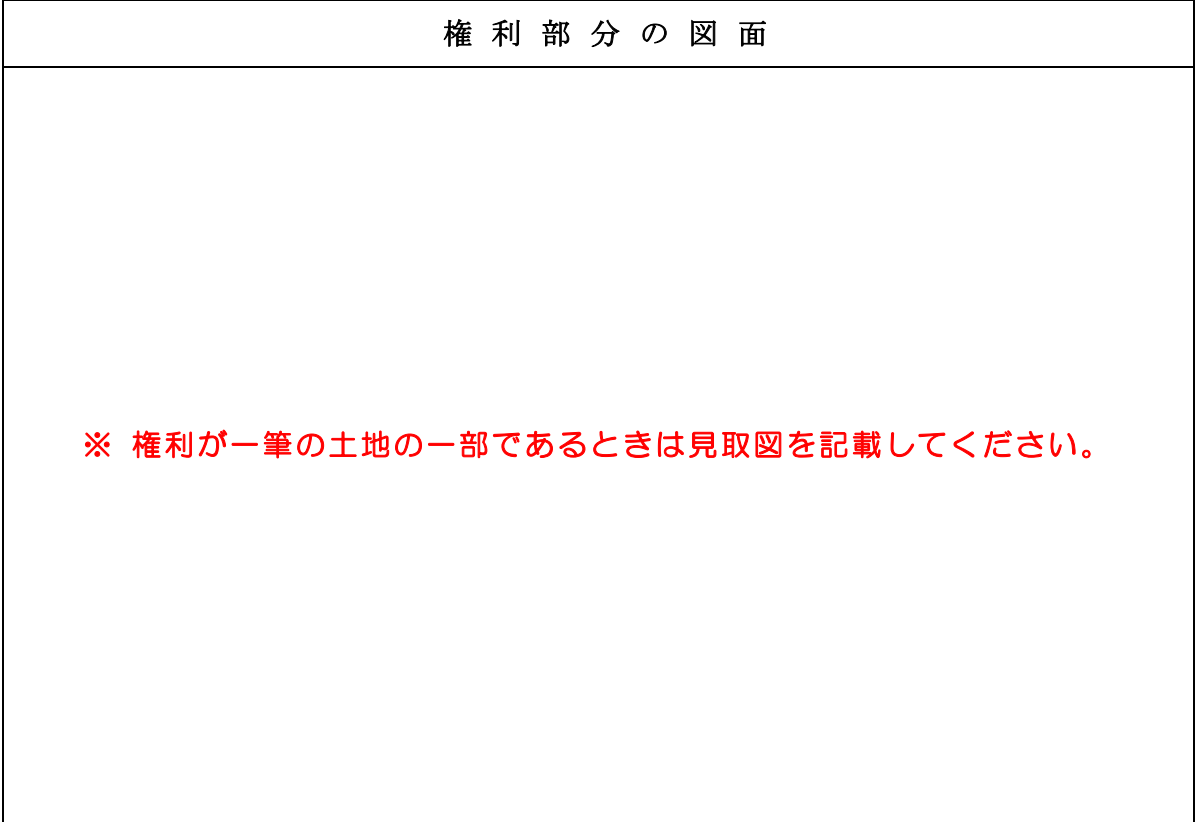
土地の所有者の登記簿記載事項を記入して下さい

従前の借地権申告をされている事項を記入してください

移転・変更した権利者を記入してください

(裏)

権利部分の図面

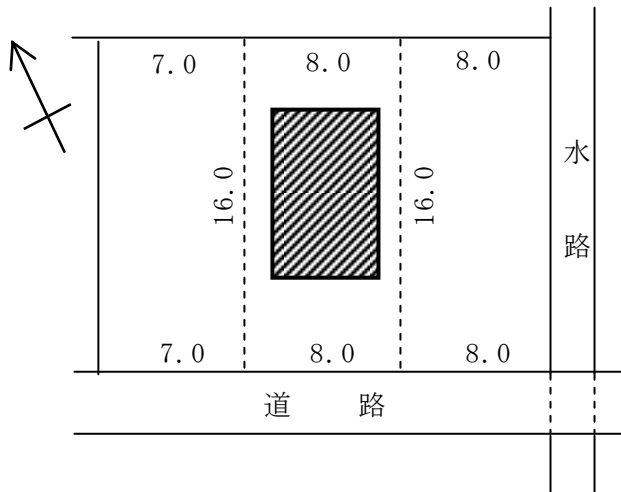


※ 権利が一筆の土地の一部であるときは見取図を記載してください。

(権利部分の図面についての注意)

- 1 権利が一筆の土地の全部のときは、図面は必要ありません。
- 2 権利が一筆の土地の一部であるときは、その借地権の目的となっている部分の位置を明らかにするために、図面に次の事項を記載してください。
 - (1) 権利の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
 - (2) 権利の目的となっている部分の周囲の辺長と筆界からの距離
 - (3) 権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及び形状
 - (4) 方位

(記載例)



- 3 権利が2筆以上の土地にまたがるときは、各筆ごとに権利の目的となっている部分の周囲の辺長と筆界からの距離を記載してください。